

(様式第4号)

上田市立産婦人科病院運営審議会 会議概要

1	審議会名	上田市立産婦人科病院運営審議会
2	日 時	平成31年4月24日(水) 午前・ <u>後</u> 1時30分から午前・ <u>後</u> 3時00分まで
3	会 場	市立産婦人科病院 1階多目的ルーム
4	出 席 者	池田委員、宮下委員、金子委員、吉池委員、吉澤委員、小池委員、小林委員 坂爪委員
5	市側出席者	小林健康こども未来部長、村田院長、浅野事務長、中村医事課長、塚田総師長、 横島師長、山田医事係長
6	公開・非公開等の別	<u>公開</u> ・一部公開・非公開
7	傍聴者 2人	記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成31年4月25日

協 議 事 項 等

- 開 会 (医事課長)
中村医事課長
- 挨 拶 (院長)
村田院長挨拶
- 委員及び事務局職員紹介
委員、事務局の順にて各自自己紹介
- 会長、副会長の選出
(事務局)
それでは、会長、副会長の選出をお願いしたいと思います。
会長につきましては、上田市立産婦人科病院事業の設置等に関する条例第11条第1項により、運営審議会委員からの互選となります。どなたかご推薦ございますでしょうか。
(委 員)
池田委員を推薦いたします。
(事務局)
委員から池田委員の推薦がありました。他にございますでしょうか。
ないようですので、池田委員を会長とさせていただきます。皆様よろしいでしょうか。
(委員)
異議なし
(事務局)
次に副会長の選出ですが、規定により会長の指名といたします。池田会長よりご指名をお願いいたします。
(会長)
金子委員を指名いたします。
(事務局)
それでは副会長につきましては金子委員をお願いいたします。
(事務局)
会長、副会長は席の移動をお願いいたします。
(事務局)
ここで、新たにご就任いただきました会長、副会長よりご挨拶をお願いいたします。
(会長、副会長)
会長、副会長あいさつ

3 議 事

(事務局)

それでは議事に移らせていただきますが、規定により会長により進行をお願いいたします。

(会長)

それでは議事に入ります。初めに、(1) 平成31年度上田市立産婦人科病院料金の改定についてを事務局より説明願います。

(事務局)

それでは議事(1)平成31年度上田市立産婦人科病院料金の改定をご説明申し上げます。

お配りしております「資料1」をご覧ください。

上田市立産婦人科病院の料金は、上田市立産婦人科病院料金条例により規定しておりますが、この内、今年度10月1日より施行が予定されております「消費税率10%」への改定に伴い、課税対象となる料金分について改定を行いたいというものでございます。資料の「1 料金設定について」ですが、先ほど申し上げました「産婦人科病院料金条例」による料金の額は、同条例第3条により以下記載のとおり(1)から(3)により規定しております。(1)第3条第1項につきましては診療報酬に基づくもので非課税料金となります。(3)第3条第3項につきましては他法により規定する補償対象となる医療費となり、こちらも非課税となります。(2)第3条第2項につきましては、別表により料金を規定しており、これは、文書料、分娩料及び個室使用料等の料金となっております。この別表にございます料金には、課税対象と非課税となる料金が混在しております。理由といたしましては、消費税法で自費料金は課税対象となりますが、このうち、消費税基本通達により、「助産に係わる費用は非課税」とされていることから、それ以外の、「文書料、人工妊娠中絶料、病室使用料のその他」について、消費税率改定が予定されている税率10%に対し、既存消費税率8%との差額分2%分を増額したいというものでございます。算定方法につきましては、「2 改正に内容及び算定方法」にお示しいたしましたとおりでございます。なお、「3 料金の徴収」にありますとおり、平成31年、改元後は令和元年となりますが、10月1日からの適用とし、改正をしたいというものでございます。具体的な料金表につきましては、次ページをご覧ください。こちらは、先ほどご説明申し上げました「上田市立産婦人科病院料金条例第3条に規定する別表」となります。この表の内、「文書料8件」、「人工妊娠中絶料」、「病室使用料特別室その他、個室その他」について、記載のとおり料金を改定したいというものでございます。以降の資料につきましては、ご参考として「産婦人科病院料金条例」を添付させていただきましたので、ご参考ください。以上、「平成31年度上田市立産婦人科病院料金の改定について」ご説明を申し上げます。ご意見をお願いいたします。

【質疑応答】

(会長)

今の議題につきましてご質問ございますでしょうか。

(委員)

消費税10%にならないとかはないのですか。

(事務局)

国では10%と法律で規定しておりますので、大きな変更がない限り改定を前提として進めています。

(事務局)

当院の関係する消費税に関する改定は、上田市が関係する料金を改定するという市全体方針の中で進めています。政治動向により変動する場合は、市として全体調整の中で対応することになります。今は改定を前提で進めています。

(会長)

ほかにご意見ありますか。

(委員)

なし

(会長)

ないようですので、議事の(2)平成31年度上田市立産婦人科病院事業会計予算について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、平成31年度上田市立産婦人科病院事業会計予算を説明申し上げますので、予算書の1ページをお願いいたします。第2条の「業務の予定量」につきましては、(2)年間患者数のうち入院者延べ数を前年度当初予算比701人減の5,936人、外来者延べ数を前年度比113人減の13,217人、分娩数を前年比20人減の460件とするものでございます。これは、平成30年度の実績が前年比マイナス91件の407件であったことから、分娩数、入院者数、外来者数をマイナスにしたものでございます。第3条「収益的収入及び支出」の予定額については、収入については診療報酬等の医業収益が4億3700万円余、一般会計からの補助金や産科医療補償制度保険料など医業外収益が1億4千4百万円余、収益合計で5億8,150万1千円に、支出は給与費や、材料費、各種委託料等の経費を合わせた医業費用が6億5,200万円余、企業債償還利息等の医業外費用が400万円余、費用合計で6億5,654万9千円でございます。第4条、「資本的収入及び支出」の予定額については、医療機器購入等のための資金借入となる企業債と、過年度分企業債償還金に充てるための一般会計からの補助金を併せて、収入の予定額を2,214万9千円に、支出の予定額は、医療機器購入等の建設改良費や過年度分の企業債償還金を合わせて、3,379万6千円とするものでございます。次のページ、2ページをお願いいたします。第5条は、企業債の借入について、第6条は、一時借入金の限度額について、第7条、と第8条では、予算の経費の他の科目からの流用に係る取り決めでございます。職員給与費や交際費は、議会の議決がなければ流用できないものとなっております。第9条は、医業収益のみでは賄えない費用や支出に充てるため、一般会計から補助を受ける金額を1億569万6千円とするものでございます。第10条は薬品に係る棚卸資産の購入限度額を定めたものでございます。次に、先ほど申し上げました収益的収入及び支出の詳細について申し上げますので、5ページをお願いいたします。まず、下段の支出から申し上げます。病院事業費用は6億5,654万9千円でございます。(項1)医業費用は、6億5,229万7千円で、職員給与費、薬品、医療用消耗品等の材料費、その他運営に係る経常的経費等でございます。(項2)医業外費用425万2千円は、企業債利息及び消費税及び地方消費税等でございます。次に、同じページ上段の収入について申し上げます。病院事業収益として、5億8,150万1千円を計上してございます。(項1)医業収益は、4億3,703万3千円で、入院料、外来診察料等を、(項2)医業外収益は1億4,446万8千円で、県からの補助金や上田市の一般会計からの補助金等を計上してございます。次に、資本的収入及び支出について申し上げますので、6ページをお願いいたします。下段、支出から申し上げます。資本的支出は3,379万6千円でございます。(項1)建設改良費、(目2)建設費の770万円は、病棟の空調設備設置工事費、(目3)医療設備費の939万7千円は老朽化した分娩監視装置の更新など、医療機器等に係る購入費用でございます。(項2)企業債償還金では、過年度に係る病院建設事業費、医療機器整備費の元金償還金1,600万円余を計上いたしております。次に、上段の資本的収入について申し上げます。資本的収入は2,214万9千円でございます。(項1)企業債の病院事業債1,380万円の計上は、今年度の建設費及び医療設備費に財源充当するものでございます。(項4)で他会計補助金834万9千円を計上いたしておりますが、下段の支出における起債元金償還金1,600万円余の2分の1を一般会計から繰り入れるものでございます。次に、7ページの「平成31年度 上田市立産婦人科病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書」についてご説明申し上げます。この計算書は、年度中の現金・預金の動きについて明らかにするもので、平成31年度期首の残高に年度中の現金等の動きを加味し、31年度期末の残高を計算したものでございます。金額が記載してあります1行目になりますが、平成31年度の純損失を6,348万8千円と見込み、その結果、下から3行目の資金増減額は5,637万6,326円の減額としたことから、資金期末残高を1億3,436万1,811円としております。8ページから10ページの給与費明細書、11ページの債務負担行為に関する調書、12ページの平成31年度予定貸借対照表については説明を省略させていただきます。14ページをお願いいたします。平成30年度の予定損益計算書でございます。下から4行目、当年度純損失額は7,273万7千円となり赤字を計上いたしますが、前年度繰越利益剰余金を充当し、結果、当年度未処理欠損金は3,407万1千円余となる見込みでございます。ただし、この数値はあくまで予算

書を作成した時点での見込みとなります。実際には現在決算整理をしておりますが、この数字と大きなずれはない見込みでございます。16ページからの平成30年度の予定貸借対照表、18ページの「注記」、19ページ以降の事項別明細書については説明を省略させていただきます。以上、平成31年度の当初予算について、御説明申し上げましたが、昨年度は、年度途中で常勤医師が退職したこともあり、リスクのある患者は早目に信州上田医療センター様に紹介するなどの対応をしており、分娩件数が減ってきておりますことから、31年度の分娩件数の見込みも減らし、予算収支の見込みも厳しい状況となっております。今年度は、常勤医師が院長1名のほか、新たな非常勤医師を3名お願いし、診療を継続しておりますが、安定的な運営をしていくために、引き続き常勤医師の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございますが、よろしくお願いたします。

(会 長)

今の議題につきましてご質問ございますでしょうか。

(委 員)

赤字がかなり大きな額となる見込みですが、入院患者の数も傾向を見込んで少なくしているということですが、赤字を解消するには患者を多くとることが必要と思いますが、予算で患者数を少なくしている理由はなぜでしょうか。

(事務局)

昨年度の予算での見込分娩件数480件に対し、今年度予算では460件としていますが、昨年の実績は407件となっていることから、努力しながら減らさないということで見込んだ数値であります。できるだけ医師の確保を進めながら、安定的な運営を進め、昨年ほどは減らさないというような数値としております。

(会 長)

上田市の年間の出産数はどれくらいか。

(事務局)

上田市内の昨年度4月から3月の分娩数は1080件となっております。

管内含めると1400弱となり、年々減少傾向にあり、数年前は市内だけで1200件ほどありましたが、年々減少しています。

(会 長)

管内とはどの範囲なのか。

(事務局)

上小管内の範囲となります。

(会 長)

里帰り等そういうお産もかなりあるのか。

(事務局)

先ほどの数値は市内等に住所を有する方の統計数で、里帰り等含めると、件数は多くなります。特に当院は里帰り分娩の取扱件数が全体の3分の1、35%を扱っております。昨年度は里帰り分娩60件程度が減少しており、当院の分娩件数減少の大きな要因となりました。

(委 員)

産婦人科の民間病院はどの程度あるのか

(委 員)

現在民間は1件となっております。昔は10件ほどあり、25年ほど前は上田市の分娩は2000件を超えていましたが、少子化により減っている。

(委 員)

産婦人科病院で扱うお産で高齢出産の扱いは増加しているのですか。他では増加しているが、上田市でも増加傾向にありますか。

(院 長)

分娩の統計学的にも日本全国と変わりなく、当院で扱う母体年齢も上がっています。

(会 長)

一番高齢は何歳くらいか。

(院長)

43歳くらいでこれは経産婦。初産で40歳くらい。35歳以降で妊娠されてお産をする方が管理増加している。従来のリスク管理に加え、加齢によるリスク管理は当院のみならず、お産を扱う施設は全て慎重な取り扱いを行っています。

(委員)

設備もそれなりに、リスクに備えることも必要となり、人員確保等含め、様々な課題があるとわかりました。

(会長)

分娩が減少すれば赤字が増えますね。その辺はどうなのか。

(事務局)

周産期医療の安定提供は課題であり、大きな流れとして少子化対策を行っていますが、少子化の歯止めには至っておりません。市の対策としては、定住移住人口の確保、子育て世代への負担軽減も合わせて行っています。出生率も1.6から直近では1.45となり、施策を投じているが大きな改善には至っていない状況もあります。安定的な周産期医療の体制維持には、当院含め、医療センター、民間クリニックと連携しながら取り組んでいくことも1つではありますが、公営企業法に基づく独立採算制が経営の基本であり、無制限に市からの補助をうけることはできないものとなります。このため、自立的な運営を、歳入歳出面含め行っていかなければならないということに引き続き取り組んでまいります。将来のあるべき地域周産期医療の在り方は現状即答はできませんが、病院の改革プランでも取り組むべき事項としており、検討課題として取り組んでまいります。

(院長)

長期の地域の分娩の計画の中で、当院の担当件数は630件の取扱として10年前から取り組んでいます。これであれば黒字になるという試算ですが、ようやく1、2年前に500件近い分娩を担当できるようになりました。ところが、昨年度に医師の確保が不十分となったことから、取扱うリスクをより安全性重視の為、ハイリスクに至らない症例を、医療センターへお願いするという対策を取らざるを得なくなり、これにより100件近い患者をお願いしましたが、医師の確保等により4月からは、通常通りの対応に戻したことから、分娩件数の回復を進めております。

(会長)

1名の産婦人科医師で1年間どのくらいの分娩を取扱えるものか。

(院長)

4人の医師がいれば、500件でも1000件の取扱でも負担的には問題がないが、この数を割ることにより、当直、日直等通常業務拘束が増加するので負担となります。常勤医師2名で200分娩は可能。300から400件となると、当院の規模では難しいと経験のなかで思っています。

(委員)

患者からすると、医師1名と複数名いる病院とでは、安心して産めるのは複数いる先生のところへ行きたいと思う。そういうことから医師の数を増やしていただきたい。医療はリスクとして生か死かという職場なので、医療スタッフの確保をしていただかなければならないと感じる。そういう体制にぜひしていただきたい。赤字の中でそれを行うには、患者数を増やすことが必要で、県外から産婦人科病院を利用する方がいい病院だと口コミで広がるような対応をすることが患者の増加につながる。内容の充実を皆で努力してやっていきたいと思う。

(会長)

県内を10に分けた中で、医師数は上田市は下から2番目となっている。産婦人科と小児科医師の不足は特に著しい。こうした現状で医師を確保するという事は非常に大変。

(事務局)

市としても、委員のご意見は非常に課題。市の施策として医師確保のための修学資金を創設し、貸付を行っている。合わせて助産師等の確保についても資金を創設し取り組んでいる。この成果により医療センターの医師が増加してきている。産婦人科医師の確保は難しい。こうした中で、今回確保した医師のうち2名は、県の医師確保対策室を通し確保した医師となっており、民間のあっせん業者が

らの情報収集もしておりますが、常勤の確保には至っておりません。引き続き、努力を行って行きたいと考えております。

(委員)

上田市出身の産婦人科医師は複数おりますが、この医師たちが上田に戻ってきたいという体制をどう構築するのか、安定した分娩環境、医療体制が取れるとよいと思っていますし、行政としての大きな方向と思っている。4月から新たな体制となり、一定の評価をしておりますが、これから超えていかなければならない山をどう乗り越えるか、出産のみならず、子供たちが温かく過ごせるような体制のため、恐れずに山を越えることが必要と思っております。

(会長)

ほかに何かございますでしょうか。

ないようですので、これで議事を終了とさせていただきます。その他で事務局より何かございますでしょうか。

(事務局)

なし

(会長)

ないようですので、以上本日の議事を終了とさせていただきます。皆様のご協力によりスムーズに進行ができました。ありがとうございました。

(事務局)

次第6のその他で何かございますでしょうか。

(委員)

病院の入り口に赤ちゃんポストと見受けられるものがありますが。

(事務局)

これは、ゆりかごという子育て支援施設で、出産後のお母さんの負担軽減のための利用や、新たに産後うつ等へのケア対応としてご利用いただいております。近隣の市町村の方も御利用いただけます。

(委員)

窓口の妊婦加算について教えていただきたい。

(事務局)

妊娠をされている方が、産婦人科以外の病院、たとえば眼科等に通院した際に、妊婦の状況を踏まえた治療、処方を行うことへの技術料として、平成30年度の診療報酬により新設された診療報酬がありますが、複数の議論により、現在は執行停止扱いとなり、各窓口での請求は行っておりません。

(会長)

ほかに何かございますでしょうか。なければこれにて、産婦人科病院運営審議会を閉じます。大変お疲れ様でした。

以上にて議事は終了。